

分子シミュレーション学会学生優秀発表賞表彰細則

令和4年12月6日 総会承認

(目的)

第1条 分子シミュレーション学会の討論会において学生の優秀な発表を奨励し、将来を担う若手の研究を活性化するために本賞を設ける。表彰については、本細則の定めるところによる。

(表彰)

第2条 表彰は、毎年度の分子シミュレーション討論会において、次に掲げる賞を授与して行う。

学生優秀発表賞 賞状 数件程度

学生による分子シミュレーションの研究に関する優れた研究発表

(応募手続き)

第3条 本賞に応募する学生は、分子シミュレーション討論会の発表申込時に応募の意思を表明する。

(選考)

第4条 選考は、幹事会の学生優秀発表賞担当幹事が行う。担当幹事は、審査委員を選び、討論会での発表時における委員の審査結果を受けて選考する。

(表彰式・学会誌掲載)

第5条 表彰式は原則として当該年度の分子シミュレーション討論会にて行い、受賞者名と演題名は、討論会後に学会ウェブサイトにも発表する。また、受賞者は分子シミュレーション討論会後に発行される分子シミュレーション学会会誌「アンサンブル」に研究紹介を掲載する権利を付与される。

附則

1. この細則は、幹事会の議を経て改訂し、幹事会承認を得た次の討論会より施行する。